

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年一月十三日

埼玉県川越建築安全センター所長 大 島 勝

一 許可番号

令和四年六月一日

指令川建セ第〇四〇〇二〇号

二 検査済証番号

令和五年一月六日

川建セ第〇四〇一二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字石坂字重郎千四百十六番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鹿児島県鹿児島市松原町一番十三号 グランドパレスパース通り松原町三〇三
号

富米野 裕子